



子育て世帯への生活支援のため、各種給付金を給付しています

【問合先】福祉課 子育て支援係 ☎72-5164

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化しています。子育て世帯の実情を踏まえた生活の支援を行うため、各種給付金を給付しています。受給者に該当するかなど、ご不明な点があればお気軽にお問い合わせください。

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

【支給対象者】

次の①または②に該当する方。

①公的年金などの受給により、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方。

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方。

【給付金額】

児童1人当たり 5万円

【給付金の手続き】

2月28日(月)までに福祉課に申請してください。

※申請書の様式などは市ホームページに掲載しています。

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)

ひとり親世帯の方でも支給要件に該当する場合は受給することができます。ただし、すでにひとり親世帯分の給付金を受給している方は、同一児童分は支給対象外となりますのでご注意ください。

【支給対象者】

次の①②の両方に該当する方(ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)。

①令和3年3月31日時点で、18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)を養育する父母など。

※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。

②令和3年度住民税(均等割)が非課税の方。または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方。

【給付金額】

児童1人当たり 5万円

【給付金の手続き】

2月28日(月)までに福祉課に申請してください。

※申請書の様式などは市ホームページに掲載しています。

子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付金)

【支給対象者】

次の①～③のいずれかに該当する方(所得制限限度額未満である必要があります)。

①令和3年9月分(新生児の場合は10月分)の児童手当受給者(特例給付受給者は除く)。

②令和3年9月30日時点で平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童を養育している保護者。

③令和3年10月1日～令和4年3月31日までに生まれた児童の保護者。

【給付金額】

児童1人当たり 10万円

【給付金の手続き】

2月28日(月)(新生児の場合は3月31日)までに福祉課に申請してください。

※申請書の様式は市ホームページに掲載しています。また、福祉課窓口にも設置しています。



就職や転職をお考えの方はぜひご参加ください (国東市企業合同就職説明会)

【問合先】活力創生課 商工労政係 ☎72-5183



(過去の説明会の様子)

市内の製造業、介護・福祉事業など、計17社が参加予定です。参加無料、申込不要、履歴書不要、入退場自由で、当日は就職相談も可能です。

就職や転職をお考えの方は、ぜひこの機会にご参加ください。

国東市企業合同就職説明会

3月19日(土) 午後1時～3時 アストくにさき アグリホール

【製造業】

- ・石田製網株式会社
- ・梅田真空包装株式会社
- ・大分キヤノン株式会社
- ・型研精工株式会社
- ・株式会社インタフェース大分事業所
- ・スターコックス株式会社
- ・ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)
- ・ニュージャパンマリン九州株式会社
- ・豊洋精工株式会社
- ・八十島プロシード株式会社
- ・ヤンマーマリンインターナショナルアジア(株)

【医療・福祉・その他】

- ・医療法人 健悠会
老人保健施設ウェルハウスしらさぎ
- ・社会福祉法人 安岐の郷
- ・大分第一交通株式会社
- ・木戸産業株式会社
- ・くにさきエコシステム株式会社
- ・JR九州セコム株式会社大分営業所

※企業名50音順です。

※参加企業は変更となる場合があります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止する場合があります。